※ 登録番号	第　９２　号（令和８年　２月８日）	
1.投資顧問業の種類	（一般不動産投資顧問業）　総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	（法人）　個人	
（ふりがな） 3.商号又は名称	かぶしきがいしゃ　すぎうらしょうじ 株式会社　杉浦商事	
（ふりがな） 4.氏名 （法人である場合は代表者氏名）	すぎうら　たけつぐ 杉浦　武胤	
5.資本金額	１，０００万円	
6.役員		
（ふりがな） 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
すぎうら　たけつぐ 杉浦　武胤	代表取締役	（常勤）　非常勤
すぎうら　しげさと 杉浦　重剛	取締役	常勤　（非常勤）
すぎうら　よしずみ 杉浦　佳澄	取締役	常勤　（非常勤）
すぎうら　ひろき 杉浦　寛樹	取締役	（常勤）　非常勤
よしだ　のりゆき 吉田　紀行	監査役	常勤　（非常勤）

7.第４条第１項第３号又は第４号に規定する重要な使用人

（ふりがな） 氏　　名 （使用人の種類）	職　　名	統括する業務の別
すぎうら　たけつぐ 杉浦　武胤 投資判断を行う者 助言業務を行う者	代表取締役	助言業務
計　１　名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名　　称	設置年月日	所　在　地
株式会社　杉浦商事 本店	昭和６１年 ４月１０日	横浜市神奈川区神奈川２－１９－１ 電話　０４５－４４１－８５２２
計　１　店		

9.業務の方法

１、 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。
① 種類：居住用賃貸マンション、業務用賃貸ビル
② 規模：延床１００㎡以上
③ 所在地：首都圏、主に神奈川県横浜市周辺

２、 助言方法は、主に単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等。

３、 報酬については別紙添付。

４、 報酬の受領時期は、単発的な助言の場合は契約締結後で助言報告書提出時、継続的な助言の場合は毎月末とする。

１０.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
１．金融商品取引法第２９条の登録		
２．宅地建物取引業法第３条第１項の免許	神奈川県知事 (14)第7642号	令和5年7月10日
３．不動産特定共同事業法第３条第１項の許可		

１１.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

１、 宅地、建物の売買、交換、貸借の代理、媒介。 ２、 不動産の賃貸借及び管理業務。 ３、 駐車場の経営。 ４、 損害保険代理業及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業。 ５、 前各号に附帯する一切の業務。

１２.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資の金額	割 合	住 所
すぎうら　たけつぐ 杉浦　武胤	６０株	30%	神奈川県
すぎうら　しげさと 杉浦　重剛	６６株	33%	神奈川県
すぎうら　よしずみ 杉浦　佳澄	６０株	30%	東京都

１３.役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
	該当なし